

第6期第3回福岡市男女共同参画審議会（平成27年7月6日）

議題 2

「福岡市男女共同参画基本計画（第2次）」の
進行管理について

1 男女共同参画基本計画（第2次）の進行管理・実施状況評価の方法

(1) 進行管理・実施状況評価の考え方

① 目的

福岡市男女共同参画基本計画（第2次）（計画期間：平成23年度から27年度）の進捗状況を確実に把握し、その評価を行うことにより、計画の実効性を確保し、評価を次年度以降の施策に反映させ、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進する。

② 評価の対象及び方法等

【評価の対象等】

区分	対象	評価者	摘要
一般評価	一般評価事業 事業実施担当課が実施する各事業（約300事業）	事業実施担当課 毎年度、「達成度」について自己評価を実施 ↓ 審議会に報告 ↓ 次年度以降の事業に反映	○判定区分は、「重点評価」と同じ。
重点評価	重点評価項目 特に重要と認められる項目（7項目）（P3参照）	審議会（3部会を設置） 毎年度、継続的に評価を実施 ↓ 次年度以降の施策に反映	【判定区分】 【達成度】 A：90%以上（十分達成している） B：70%以上（ある程度達成しているが一部課題が残る） C：50%以上（達成が不十分であり改善を要する） D：50%未満（達成にはほど遠く見直しを要する） 【今後の方向性】 継続（計画どおりに実施する） 充実（取組を更に充実する） 拡充（新たな取組を追加する） 再構築（取組の抜本的な見直しを行う）
総合評価	基本目標 第2次基本計画に規定する6つの基本目標	審議会 全ての評価内容を踏まえ、次期計画策定過程で評価を実施（平成27年度） ↓ 第3次基本計画に反映	

【評価の方法】

ア 部会の設置

審議会に3部会を置き、重点評価項目を各部会に配分し、それぞれが評価を行う。各部会において評価した結果を審議会に報告し、審議会が最終評価を行う。

部会における評価は、男女共同参画課が重点評価項目の実施状況を把握し、作成した進行管理票（P5～19）により行う。

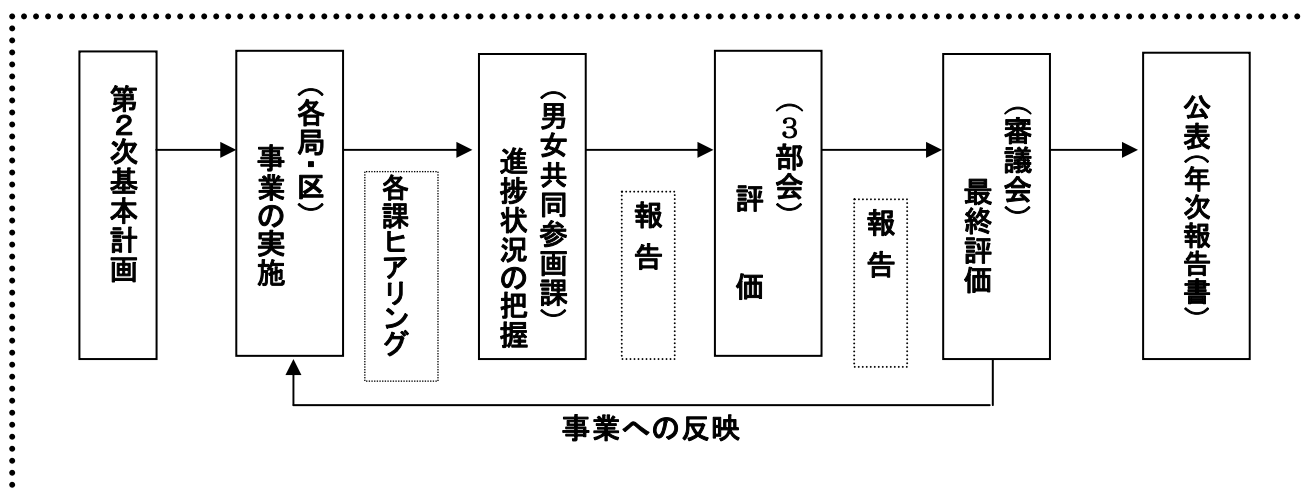
イ 部会への事業実施担当課の出席

重点評価項目の評価において、必要に応じて、部会への事業実施担当課の出席を求める。

ウ 年次報告書の公表

施策の実施状況及びその評価内容について、年次報告書を作成し、事業の実施状況に関する評価の結果を次年度の事業に反映するとともに、市民に公表する。

（2）進行管理・評価の流れ



2. 重点評価項目

基本目標1 男女平等意識が浸透した社会を目指します	
重点評価項目	選定理由
●男女平等教育の推進	男女平等意識が浸透した社会を目指すには、子どもの頃からの男女平等教育が特に重要である。
基本目標2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します	
重点評価項目	選定理由
●配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護	配偶者等からの暴力を防止するために、暴力防止のための広報・啓発や、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関が連携して、相談対応、保護、自立支援まで切れ目のない支援に努める必要がある。
基本目標3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	
重点評価項目	選定理由
●仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、企業への広報・啓発や、具体的取り組みへの支援を行うとともに、市役所における男女共同参画の推進に取り組む必要がある。
●子育て支援の充実	子育て家庭が安心して子育てできるよう、多様なニーズに対応した子育て支援の充実や、DVと関連が深い児童虐待防止やこどもを取り巻く様々な問題に対する相談・支援に取り組む必要がある。
基本目標4 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します	
重点評価項目	選定理由
●市の政策・方針決定過程への女性の参画促進	市の政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、審議会等委員への女性の参画を促進するとともに、市の女性職員の登用を図り、その活躍を推進することが重要である。
基本目標5 働く場において男女が対等に参画できる社会を目指します	
重点評価項目	選定理由
●働く女性への支援	働く女性が十分に能力を発揮できるよう、労働関係情報や研修機会の提供等、多様なニーズに対応した支援の充実に努める必要がある。
基本目標6 地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指します	
重点評価項目	選定理由
●地域における男女共同参画推進活動の支援	地域における男女共同参画を推進するため、区・校区における主体的な男女共同参画推進活動への支援を行うとともに、地域における女性リーダーの育成を推進する必要がある。

【根拠】

福岡市男女共同参画を推進する条例

(実施状況等の公表)

第12条 市長は、毎年1回、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況及びその評価について報告書を作成し、これを公表するものとする。

(所掌事務)

第28条 審議会は次に掲げる事務を行う。

2 男女共同参画の推進に関し必要と認められる事項について調査審議し、市長に意見を述べること。」

(会議)

第31条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第32条 審議会は、必要に応じて、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、審議会の委員のうちから会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、部会の会務を総理する。

5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

6 審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

7 前条の規定は、部会について準用する。この場合において、同条中「審議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

重点評価項目進行管理票

重点評価項目	
基本目標1	男女平等教育の推進
基本目標2	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
基本目標3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
	子育て支援の充実
基本目標4	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進
基本目標5	働く女性への支援
基本目標6	地域における男女共同参画推進活動の支援

〔判定区分〕

【達成度】

- A : 90%以上 (十分達成している)
- B : 70%以上 (ある程度達成しているが一部課題が残る)
- C : 50%以上 (達成が不十分であり改善を要する)
- D : 50%未満 (達成にはほど遠く見直しを要する)

【今後の方向性】

- 継続 (計画どおりに実施する)
- 充実 (取組を更に充実する)
- 拡充 (新たな取組を追加する)
- 再構築 (取組の抜本的な見直しを行う)

〔3 施策の実施状況〕

平成26年度の「事業実績」を記載している。
継続事業については、進捗状況を明らかにするため〈 〉
で平成25年度の「事業実績」も合わせて記載している。

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	男女平等教育の推進																																															
	2 基本目標	1 男女平等意識が浸透した社会を目指します。																																															
	3 施策の実施状況	<p>子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう、中学生向け出前セミナーを実施するなど、学校教育における男女平等教育を推進するとともに、あらゆる教育関係者を対象に男女共同参画の意識啓発のための研修を実施した。</p> <p>○小・中学生向け男女平等教育副読本の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け:はらっば 発行部数:15,000部 活用率: 92.3%<96.6%> ・中学生向け:わたしらしく生きる 発行部数:14,000部 活用率: 50.7%<39.1%> <p>○男女混合名簿の採用 採用率 小学校: 98.6%<99.3%> 中学校: 52.2%<56.5%></p> <p>○中学校における職場体験学習の実施 参加学校数及び生徒数: 69校(100%) 12,098人<11,820人> 受け入れ事業所数: 3,465事業所<3,388事業所></p> <p>○大学・企業・地域・市の連携による中学生向け出前セミナーの実施 実施校数: 23校<19校></p> <p>○教職員への男女平等教育研修の実施 参加者数: 225人<226人> 講演「ジェンダーの視点から学校現場を見る」 講師:村本 邦子氏(立命館大学応用人間科学研究科教授) 実践発表「はらっば」を使った男女平等教育の実践 発表:東 義隆氏(小笹小学校教諭)</p> <p>○教頭2年次研修の実施 参加者数: 48人<33人></p> <p>○公民館、区役所職員への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修 実施回数及び参加者数:1回34人<1回32人> ・公民館運営研修 東区・博多区・早良区各1回、計148人 <東区・博多区各1回、計99人> ・区男女共同参画推進担当職員研修 参加者数: 9人<8人> 「男女共同参画基礎講座」 																																															
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 男女平等教育副読本活用率:小学校向け「はらっば」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.8%</td> <td>100.0%</td> <td>95.1%</td> <td>93.8%</td> <td>96.6%</td> <td>92.3%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度)</td> <td>(平成27年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標) 男女平等教育副読本活用率:中学校向け「わたしらしく生きる」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43.5%</td> <td>50.0%</td> <td>32.8%</td> <td>33.8%</td> <td>39.1%</td> <td>50.7%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度)</td> <td>(平成27年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	目標値	実績					91.8%	100.0%	95.1%	93.8%	96.6%	92.3%	-	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)	初期値	目標値	実績					43.5%	50.0%	32.8%	33.8%	39.1%	50.7%	-	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)
	初期値	目標値	実績																																														
	91.8%	100.0%	95.1%	93.8%	96.6%	92.3%	-																																										
	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)																																										
	初期値	目標値	実績																																														
	43.5%	50.0%	32.8%	33.8%	39.1%	50.7%	-																																										
	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)																																										
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																																													
6 判定	B			充実																																													
7 判定理由・根拠	<p>○中学校における混合名簿の採用率及び中学校向け副読本の活用率については、5割は超え、目標値を前倒しで達成しているものの、依然として低い状況にある。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを23校で実施した。また、受講した中学生の約80%が、男女共同参画について「よくわかった・まあわかった」と回答しており、若年層への性別にとらわれないキャリア形成への意識啓発に一定の成果を上げている。</p> <p>○教職員や公民館職員・区役所職員を対象に研修を実施し、学校教育や地域における男女共同参画推進に努めた。</p>																																																
8 懸案事項・課題	<p>○中学校における副読本の活用や混合名簿の採用について、教育現場の実態を把握・分析したうえで、活用及び採用の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを平成25年度から3年間で市内全69校で実施することとしているが、28年度以降の実施について検討する必要がある。</p> <p>○教職員や公民館・区役所職員への研修を一層充実させる必要がある。</p>																																																
9 今後の取組	<p>○男女平等教育研修会において副読本の活用事例等を提示し、教職員への周知や理解を図るとともに、校長・園長連絡会等において、混合名簿の採用を進めるよう指導していく。</p> <p>○中学生用副読本について、近年の社会情勢を反映した内容への見直しを検討する。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを引き続き実施するとともに、教職員や公民館・区役所職員への研修の充実に努める。</p>																																																

	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
Ⅱ 審議会記入欄	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護																																	
	2 基本目標	2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します。																																	
	3 施策の実施状況	<p>配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して取り組んだ。</p> <p>○「配偶者等からの暴力に関する研修」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立高校4校でデートDV防止教育講演会を実施 参加者数：1,238人<1,232人> ・民生委員・児童委員や地域団体の研修に講師を派遣(出前講座を含む。) 6件 208人<8件197人> <p>○デートDV防止啓発ポスター配布(市内大学・専門学校・高校・中学校 計203校<203校>)</p> <p>○DV相談や通報への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市配偶者暴力相談支援センター 月・水・木・金曜日10:00～17:00、火曜日10:00～20:00 祝日及び年末年始を除く ・各区保健福祉センター子育て支援課 家庭児童相談室 平日9:00～17:00 土日祝日及び年末年始を除く ・アミカスDV相談ダイヤル 水・木曜日 10:00～16:00 休館日及び年末年始を除く <p>○配偶者等から暴力を受けた母子等の一時保護 県・市・民間施設での保護世帯数 82世帯<67世帯></p> <p>○自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策の情報提供や支援 ・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用し、被害者の自立を支援 ・DV被害者の子どもに対する支援 <p>○配偶者暴力相談支援センター相談員、各区家庭児童相談員、アミカス相談員への相談スキル向上のための研修の実施、専門研修への派遣</p> <p>○「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加等、関係機関との連携を図った。</p>																																	
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 福岡市DV相談件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,828件 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>3,842件 (平成23年度)</td> <td>4,465件 (平成24年度)</td> <td>4,061件 (平成25年度)</td> <td>4,339件 (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標) DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー配布箇所数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>212 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>548 (平成23年度)</td> <td>533 (平成24年度)</td> <td>541 (平成25年度)</td> <td>542 (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	目標値	実績					3,828件 (平成22年度)	-	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	4,339件 (平成26年度)	- (平成27年度)	初期値	目標値	実績					212 (平成22年度)	-	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	542 (平成26年度)	- (平成27年度)
	初期値	目標値	実績																																
	3,828件 (平成22年度)	-	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	4,339件 (平成26年度)	- (平成27年度)																												
	初期値	目標値	実績																																
	212 (平成22年度)	-	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	542 (平成26年度)	- (平成27年度)																												
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																															
6 判定	B			充実																															
7 判定理由・根拠	<p>○民生委員・児童委員や地域団体の研修に講師を派遣し、DV防止に向けた啓発に努めた。</p> <p>○若年層へのDV防止に向けた啓発については、デートDV防止啓発ポスターを学校等に配布し、市立高校でデートDV防止教育講演会を実施したほか、中学校に対しては、翌年度実施に向けて協議を行った。</p> <p>○DVが子どもに与える影響を考え、DV相談機関と区子育て支援課・こども総合相談センターが連携して、DV被害者の子どもに対する支援に取り組んだ。</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターにおいて、暴力防止や被害者支援に係る総括・調整を行い、区保健福祉センター、アミカス等の関係機関と連携して切れ目のない被害者支援に取り組んだ。</p>																																		
8 懸案事項・課題	<p>○DV相談は、増加傾向にあり、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする相談支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○若年層への教育啓発については、子どもの発達段階に応じた取組について、関係部署が連携して検討する必要がある。また、地域や職場での研修の実施やマスコミを通じた広報周知についても検討していく必要がある。</p> <p>○DV相談に対し適切な支援を行うため、相談員の一層のスキル向上に努めるとともに、関係機関との連携を強化していく必要がある。</p>																																		

I 事務局記入欄	9 今後の取組	<p>○中学生を対象としたDV予防教育や教職員研修について、関係部署が連携して実施する。</p> <p>○DV防止に関する取組みについてマスコミに情報提供するとともに、DV研修講師の派遣等について周知を図る。</p> <p>○DV相談窓口の周知徹底をめざし、カード・ステッカー等の配布先拡大に取り組む。</p> <p>○相談員をはじめとする支援にかかわる職員を対象とする研修の実施、関係機関との連絡会議等により、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図り、DV被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組む。</p>
-------------	---------	--

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進																																	
	2 基本目標	3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します																																	
	3 施策の実施状況	<p>市内企業を対象に講演会や出前型セミナーを実施するなど啓発に努めるとともに、新たにテレワーク導入を検討する企業に対し、相談対応や専門家によるアドバイスなどの支援をすることにより、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及促進を図った。</p> <p>また、市役所においては、子育て中の職員への両立支援に関する情報の周知に努めるとともに、男性職員の育児休業取得促進に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 企業等への広報・啓発</p> <p><input type="checkbox"/> 企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ 賛同企業数 954企業・団体<928企業・団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの実施 ・「エコ&い〜な」全庁早帰りチャレンジデーの実施 ・賛同呼びかけ強化月間(8~10月)を設定し、市役所全庁で呼びかけ ・「子ども参観日」を実施 45企業・団体<45企業・団体> ・ホームページに賛同企業・団体名及び取組みを掲載 ・働く人の認知度を向上するため、地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送 <p><input type="checkbox"/> 講演会の実施 参加者数 110名<105名> 「社員が輝く！会社も変わる！ダイバーシティと女性活躍の経営戦略」 講師：イオン株式会社ダイバーシティ推進室長 田中 咲氏 株式会社テレワークマネジメント代表取締役 田澤 由利氏</p> <p><input type="checkbox"/> 企業向け出前型セミナーの実施 受講企業数 12社 141名<32社 543名> 講師：NPO法人福岡ジェンダー研究所</p> <p><input type="checkbox"/> 社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定 平成26年度末現在 認定企業数87社<73社></p> <p><input type="checkbox"/> テレワークの導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員によるテレワーク導入診断 25社 ・専門家による支援(コンサルタント) 5社 <p><input type="checkbox"/> 福岡市特定事業主行動計画に基づき、職員が働きやすい勤務環境づくりに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「パパ・ママサポートの手引き」の改定及び周知 ○「パパ・ママサポート通信」の発信 ○「パパ・すくすく子育て運動」の推進 (啓発リーフレットの配布、パパ・すくすく子育て面談、パパ・すくすく子育て教室) ○「リラックス連休プラン」の提案 																																	
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>27 (平成23年度)</td> <td>57 (平成24年度)</td> <td>73 (平成25年度)</td> <td>87 (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標) “「い〜な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>856 (平成22年度)</td> <td>1,500 (平成26年度)</td> <td>948 (平成23年度)</td> <td>900 (平成24年度)</td> <td>928 (平成25年度)</td> <td>954 (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	目標値	実績					22 (平成22年度)	-	27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	87 (平成26年度)	- (平成27年度)	初期値	目標値	実績					856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	954 (平成26年度)	- (平成27年度)
	初期値	目標値	実績																																
	22 (平成22年度)	-	27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	87 (平成26年度)	- (平成27年度)																												
	初期値	目標値	実績																																
	856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	954 (平成26年度)	- (平成27年度)																												
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																															
6 判定	C			充実																															
7 判定理由・根拠	<p>○“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同企業数・団体数は増加しているものの、目標を下回っている。</p> <p>○出前型セミナーや講演会の実施、企業のテレワーク導入支援などにより、企業への広報・啓発に一定の成果が得られた。</p> <p>○社会貢献優良企業優遇制度の認定企業数は着実に増加している。</p>																																		
8 懸案事項・課題	<p>○“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”の普及・啓発、取組促進を効果的に行うために情報提供の工夫が必要である。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスを推進することは、企業にとって企業イメージの向上や優秀な人材確保などの面でも効果があることについて、さらに啓発に努める必要がある。</p>																																		

I 事務局記入欄	9 今後の取組	<p>○“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけを行っていくとともに、企業の取組等について市ホームページ等でPRする。また、メールマガジンの効果的な活用等により賛同企業への情報提供や働きかけ等を強化するとともに、子ども参観日実施報告書の配布やホームページへの掲載により新規登録団体等に「子ども参観日」の実施を呼びかけていく。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスを推進することが企業にとって経営戦略になることを前面に出すなど、出前型セミナーの充実に努めるとともに、企業向け講演会を実施するなど、企業への意識啓発に努める。</p> <p>○テレワークについては、事例紹介を交えたセミナーを開催し、テレワークの持つ可能性について情報発信していく。また、導入前だけでなく導入後の課題についても、企業から相談を受け、専門家からアドバイスを行う。</p>
-------------	---------	---

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
	<p>【審議会意見】</p>		

重点評価項目 進行管理票

1 重点評価項目	子育て支援の充実																																		
2 基本目標	3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します。																																		
3 施策の実施状況	<p>保育所整備については、1,962人分の定員増となる整備を実施するとともに、延長保育実施園の拡充、留守家庭子ども会事業の推進など、多様なニーズに対応した子育て支援に取り組んだ。</p> <p>また、児童虐待防止については、相談体制の充実、関係機関とのネットワークの強化など、児童虐待の未然防止や早期発見・対応、再発防止に取り組んだ。</p> <p>○保育所の整備</p> <p>(実績) 【単位:人】</p> <table border="1" data-bbox="507 398 1385 497"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22.4.1</th> <th>H23.4.1</th> <th>H24.4.1</th> <th>H25.4.1</th> <th>H26.4.1</th> <th>H27.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所入所定員</td> <td>24,349</td> <td>25,104</td> <td>26,264</td> <td>27,664</td> <td>30,018</td> <td>31,980</td> </tr> <tr> <td>前年度からの増</td> <td>594</td> <td>755</td> <td>1,160</td> <td>1,400</td> <td>2,354</td> <td>1,962</td> </tr> </tbody> </table> <p>○特別保育事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 200か所<187か所> ・一時保育 30か所<28か所> ・休日保育 5か所<5か所> ・夜間保育 2か所<2か所> ・特定保育 17か所<5か所> ・障がい児保育 全保育所で受入可 <p>○ファミリー・サポート・センター事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員 5,503人<5,644人> ・両方会員 923人<881人> ・提供会員 1,036人<885人> ・活動回数 16,722回<17,457回> <p>○留守家庭子ども会事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度設置校区136か所(136校区)<140か所(138校区)> ・5～6年生の通年受入れを拡大 <p>○病児・病後児デイケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施か所数 小児科医院18か所 ・延利用数 22,431人<22,789人> <p>○児童虐待防止事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期対応・相談体制の充実 研修等により職員の専門性を強化 子ども家庭支援センターの運営 ・要保護児童支援地域協議会等による関係機関とのネットワークの強化 ・虐待防止の啓発 25の関係機関・団体、NPOなどで構成する子ども虐待防止活動推進委員会による広報啓発(フォーラム、専門者研修、街頭キャンペーン等) <p>【参考】こども総合相談センターにおける児童虐待相談件数 24年度 529件 25年度 535件 26年度 718件</p>							区分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	保育所入所定員	24,349	25,104	26,264	27,664	30,018	31,980	前年度からの増	594	755	1,160	1,400	2,354	1,962							
区分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1																													
保育所入所定員	24,349	25,104	26,264	27,664	30,018	31,980																													
前年度からの増	594	755	1,160	1,400	2,354	1,962																													
4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 保育所入所定員</p> <table border="1" data-bbox="416 1328 1528 1429"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,104人 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>26,264人 (平成23年度)</td> <td>27,664人 (平成24年度)</td> <td>30,018人 (平成25年度)</td> <td>31,980人 (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標) 保育所待機児童数(各年度4月1日時点)</p> <table border="1" data-bbox="416 1473 1528 1570"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>489人 (平成22年度)</td> <td>0人 (平成26年度)</td> <td>727人 (平成23年度)</td> <td>893人 (平成24年度)</td> <td>695人 (平成25年度)</td> <td>0人 (平成26年度)</td> <td>61人 (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					25,104人 (平成22年度)	-	26,264人 (平成23年度)	27,664人 (平成24年度)	30,018人 (平成25年度)	31,980人 (平成26年度)	- (平成27年度)	初期値	目標値	実績					489人 (平成22年度)	0人 (平成26年度)	727人 (平成23年度)	893人 (平成24年度)	695人 (平成25年度)	0人 (平成26年度)	61人 (平成27年度)
初期値	目標値	実績																																	
25,104人 (平成22年度)	-	26,264人 (平成23年度)	27,664人 (平成24年度)	30,018人 (平成25年度)	31,980人 (平成26年度)	- (平成27年度)																													
初期値	目標値	実績																																	
489人 (平成22年度)	0人 (平成26年度)	727人 (平成23年度)	893人 (平成24年度)	695人 (平成25年度)	0人 (平成26年度)	61人 (平成27年度)																													
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																															
6 判定	B			充実																															
7 判定理由・根拠	<p>○保育所整備については、平成26年度当初の待機児童解消を達成したものの、その後も保育需要は増加している。</p> <p>○延長保育については、長時間化を図る必要がある。また、休日保育については、引き続き増設の必要がある。</p> <p>○留守家庭子ども会事業については、平成27年度当初の全施設での全学年受入という目標を達成した。</p> <p>○児童虐待の未然防止、早期発見・対応、再発防止のためには、なお一層の相談支援体制強化が必要である。</p>																																		
8 懸案事項・課題	<p>○今後も保育需要は増加する傾向にあり、引き続き保育需要対策が必要である。</p> <p>○利用者のニーズに柔軟に対応するため、多様な保育サービスの充実を図る必要があるが、通常保育での受入人数が多い現状では、その他の保育サービスを実施する余裕が保育園側でない状況である。</p> <p>○児童虐待相談件数は増加し、さらなる相談体制の充実、職員の専門性の向上、関係機関との連携強化に取り組む必要がある。</p>																																		

I 事務局記入欄	<p>9 今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も増加する保育需要に対応するため、既存施設の増改築、新築、小規模保育事業等の様々な手法を用いて、保育所入所定員の拡充を図る整備に取り組む。 ○保育サービスを充実させるため、保育所(園)に実施協力依頼を行うとともに、実施園拡充の促進策について検討する。 ○留守家庭子ども会事業については、事業内容の拡充を図りながら継続して実施する。 ○児童虐待防止については、要保護児童支援地域協議会を活用したきめ細かな支援に努めるとともに、研修の充実による職員の専門性の強化を図る。
-------------	--

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局 記入欄	1 重点評価項目	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進					
	2 基本目標	4 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します					
	3 施策の実施状況	<p>各審議会等の委員改選時期を把握し事前協議を徹底するとともに、「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性委員の参画率35%の目標達成や本市女性職員の登用促進について、全庁に強く働きかけた。</p> <p>また、市の施策が多様なニーズを踏まえて行われるよう、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員の活躍推進に取り組んだ。</p> <p>○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会1回<1回>、幹事会2回<2回> (協議会9/4の議題) ・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の実施状況及び評価について(幹事会8/27の議題) ・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の実施状況及び評価について ・男女共同参画研修(講師:福岡市男女共同参画審議会会長 藤井 千佐子氏) 外(幹事会5/9の議題) ・「福岡市男女共同参画社会に関する意識調査」の結果について ・審議会等委員への女性の参画促進について</p> <p>○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施 ・改選のおおむね3か月前までに課長級同士での事前協議の徹底 ・団体への効果的な推薦依頼方法のアドバイス</p> <p>○「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づく女性職員の活躍推進 ・管理職への意識向上のための研修の実施 ・女性職員のチャレンジ支援 派遣研修、メンター制度、子育て期のワーク・ライフ・バランスに関する研修、子どもが生まれる予定の女性職員・パートナー及びその上司を対象としたキャリア形成・ワーク・ライフ・バランスに関する研修、育成を重視した積極的な人事配置 ・女性職員活躍推進プロジェクトチームによる施策の検討 報告書の取りまとめ、職員向けのワーク・ライフ・バランスフォーラム開催 ・女性職員活躍推進のための目標値 役付職員(係長級以上)に占める女性の割合 15.7%(平成26年5月1日現在)</p>					
	4 数値目標、参考指標	(指標) 審議会等委員への女性の参画率					
		初期値	目標値	実績			
		28.9%	35.0%	29.0%	30.1%	28.9%	29.8%
		(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)
							-
							(平成27年度)
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
6 判定	C			充実			
7 判定理由・根拠	<p>○現在の審議会等委員への女性の参画率は29.8%(平成26年6月1日現在)であり、女性委員のいない審議会は1つ減って7(平成26年6月1日現在)となったもののいまだ解消されていない。</p> <p>○市職員の役付職員(係長級以上)に占める女性の割合は順調に上昇しているが、平成30年度までに20%以上という目標を達成するには一層の取組みが必要である。</p>						
8 懸案事項・課題	<p>○福岡市男女共同参画推進協議会において、あらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、職員に対する男女共同参画基本計画(第2次)の周知徹底を図る必要がある。</p> <p>○審議会等委員における職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材情報が少ないこと等により、特定の分野(農林水産、防災、都市計画、港湾関係等)に女性委員の参画が進まない状況が続いている。</p> <p>○市女性職員の活躍を推進するためには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の家事・育児への参画や長時間労働を前提とした働き方の見直しが必要である。</p>						
9 今後の取組	<p>○今後も本市の男女共同参画推進体制の充実に努め、協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進について働きかけるなど全庁横断的に本市男女共同参画を推進する。</p> <p>○審議会等委員の改選時において、事前協議の時期を逸さないよう、所管課への働きかけを継続して行うとともに、女性の人材発掘に努め、女性委員の参画が進んでいない分野への積極的な情報提供に努める。</p> <p>○女性職員活躍推進プロジェクトチームの報告書を踏まえ、子どもが生まれる予定の男性職員とその上司を対象とした研修や管理職を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施するなど、男女を問わず市役所全体で働き方を変えるための取組を推進する。</p>						

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
【審議会意見】		

II
審議会記入欄

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	働く女性への支援																														
	2 基本目標	5 働く場において男女が対等に参画できる社会を目指します																														
	3 施策の実施状況	<p>アミカスにおいて働く女性のスキルアップや起業支援など様々な女性のチャレンジを支援する講座を実施するとともに、セクハラやマタハラ等の労働問題についての予防啓発を目的とした企業向け講演会を開催するなど、働く女性の活躍推進に向けた企業への啓発に取り組んだ。</p> <p>○アミカス「女性のチャレンジ支援のための講座」の実施(延べ参加者数 2,881人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の起業支援セミナー」(全5日)の実施(延べ参加者数 183人) ・「HAPPY女子マーケット準備セミナー」(全5回)の実施(延べ参加者数 104人) ・「女性リーダー育成研修」(土曜コース全5回, 木曜コース全10回)の実施(延べ参加者数392人) ・「女性のためのスキルアップ研修」(全5回)の実施(述べ参加者数104人) ・講演会「フクオカ発! 働くワタシの成長戦略★」の実施(参加者数42人) ・「女性のキャリアアップセミナー」(全1回)の実施(参加者数35人) ・「女性の就職支援セミナー」(全9回)の実施(延べ参加者数99人) ＊シティハローワークみなみとの共同主催 ・「お仕事再開プチサロン」(全2回)の実施(延べ参加者数 14人) ・資格・技術習得講座 ＊福岡地区職業訓練協会との共同主催 <ul style="list-style-type: none"> ・「パソコン講座(5種)」(全79回)の実施(延べ参加者数916人) ・「商業簿記(3級)講座」(全23回)の実施(延べ参加者数359人) ・「色彩検定2・3級試験対策講座」(全20回)の実施(延べ参加者数226人) ・「ファイナンシャルプランナー3級講座」(全10回)の実施(述べ参加者数407人) <p>○女性の人生サポート講座 ＊女性協同法律事務所との共同主催 全7回のうち、1回は「働くあなたへ」をテーマに実施(参加者数 10人)</p> <p>○アミカス企業向け講演会 参加者:120人 うち企業からの参加者90人(44社) 「職場の安心感・安全感を取り戻すために～カウンセラーから見た女性労働問題とハラスメント～」</p> <p>○福岡ウーマンフェスタ2015 参加者:170人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演1「これから活躍する女性の条件 ～ダイバーシティの時代によせて～」 講師:NPO法人J-Win理事長 内永 ゆか子氏 ・基調講演2「ずっと活躍し続けるためのキャリアのつくり方」 講師:プロノバ代表取締役社長 岡島 悦子氏 ・パネルディスカッション「福岡の女性、こうすればもっともっと輝ける！」 <p>○働くあなたのガイドブックの配布 作成部数:1,000部(増刷)、配布部数:2,625部、 配布先(市関係施設、国・県の関係施設、高校、短大など)</p>																														
	4 数値目標、参考指標	<table border="1"> <tr> <th colspan="8">(指標) アミカス女性のチャレンジ支援のための講座の参加者数</th> </tr> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="6">実績</th> </tr> <tr> <td>1,526人 (平成22年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> <td>2,334人 (平成23年度)</td> <td>1,964人 (平成24年度)</td> <td>1,941人 (平成25年度)</td> <td>2,891人 (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> <td>-</td> </tr> </table>							(指標) アミカス女性のチャレンジ支援のための講座の参加者数								初期値	目標値	実績						1,526人 (平成22年度)	- (平成27年度)	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	1,941人 (平成25年度)	2,891人 (平成26年度)	- (平成27年度)	-
	(指標) アミカス女性のチャレンジ支援のための講座の参加者数																															
	初期値	目標値	実績																													
	1,526人 (平成22年度)	- (平成27年度)	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	1,941人 (平成25年度)	2,891人 (平成26年度)	- (平成27年度)	-																								
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																											
	6 判定	A			充実																											
	7 判定理由・根拠	<p>○働く女性のスキルアップを目的とした講座は定員を超える申込があった。また、起業支援に関する講座も参加者が多く、ニーズの高さが感じられた。</p> <p>○アミカス企業向け講演会は各種ハラスメントや女性が活躍できる職場づくりについて具体的な内容で行い、参加者アンケートでは「実践例・事例が多く盛り込まれ良かった」との意見が多かった。</p>																														
8 懸案事項・課題	<p>○企業における女性の活躍を推進するためには企業のトップの意識改革が必要であり、国・県等関係団体と連携し、企業への効果的な広報・啓発に取り組む必要がある。</p> <p>○アミカス女性のチャレンジ支援のための講座については、より多くの人に参加してもらえよう、実施回数や実施時期、内容について検討する必要がある。</p> <p>○働く女性が必要とする情報や労働に関する相談窓口等について広く周知するため、ガイドブックの配布場所の拡大に努める必要がある。</p>																															
9 今後の取組	<p>○今後も働く女性が苦手意識を持つ課題等に対応し、将来設計、スキルアップに資する内容でセミナーを実施する。</p> <p>○引き続き、関係団体と連携して女性活躍推進に意欲的な企業の取組を支援するとともに、企業の意識啓発に取り組むなど、女性が活躍できる職場環境づくりを推進する。</p> <p>○働く女性の活躍推進について、国・県、関係団体等と連携し、より効果的な企業への働きかけについて検討していく。</p>																															

	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
Ⅱ 審議会記入欄	【審議会意見】		

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	地域における男女共同参画推進活動の支援																											
	2 基本目標	6 地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指します																											
	3 施策の実施状況	<p>福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて、各校区において男女共同参画推進の取組が実施されるよう支援するとともに、他校区に先行したモデル校区の取組を通して地域の女性リーダー育成や、アマカス劇隊の派遣などにより、地域における男女共同参画推進に取り組んだ。</p> <p>○地域における主体的取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで参画ウィーク(福岡市男女共同参画週間)」にあわせた校区取組への支援 コーディネーターの派遣 10校区<12校区> ・週間やシンボルマークを活用した広報・啓発 <p>○モデル校区地域リーダー育成塾の実施</p> <p>モデル校区(東区若宮校区、城南区堤地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの派遣(男女共同参画推進サポーター 各校区2名) ・報告会の開催 参加者数 171人<163人> <p>内容：第1部 モデル校区活動報告(2校区) 第2部 講演：強くやさしい社会を実現するために～次世代へのメッセージ～ 講師：筑波大学大学院体育系准教授・柔道家 山口 香氏</p> <p>○七区男女共同参画協議会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七区男女共同参画協議会代表者会の開催 4回<4回> ・各校区の男女共同参画研修会実施調査 <p>○男女共同参画出前講座の実施 15件 405人<32件 1,131人></p> <p>○アマカス劇隊の派遣 17件< 8件></p> <p>○公民館、区役所職員への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修 実施回数及び参加者数：1回34人<1回32人> ・公民館運営研修 東区・博多区・早良区各1回、計148人 ＜東区・博多区各1回、計99人> ・区男女共同参画推進担当職員研修 参加者数：9人<8人> 																											
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 「みんなで参画ウィーク」の取組を実施した校区数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23校区</td> <td>146校区</td> <td>23校区</td> <td>120校区</td> <td>138校区</td> <td>136校区</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成27年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					23校区	146校区	23校区	120校区	138校区	136校区	-	(平成23年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)
	初期値	目標値	実績																										
	23校区	146校区	23校区	120校区	138校区	136校区	-																						
	(平成23年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)																						
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																								
	6 判定	B			充実																								
	7 判定理由・根拠	<p>○みんなで参画ウィークの広報・啓発に努めるとともに、コーディネーター派遣等、校区の取組への支援を実施し、ほぼ全校区である136校区で主体的な取組が実施された。</p> <p>○モデル校区2校区において、校区の状況や課題に応じた地域の女性リーダー育成に先行して取り組むとともに報告会を開催するなど、女性リーダー育成に一定の成果は上がっている一方で、地域の諸団体の長等への女性の参画は十分とは言えない。</p>																											
8 懸案事項・課題	<p>○「みんなで参画ウィーク」の取組が、自治協議会等を中心とする校区全体の取組として、全校区で実施されるよう、地域への支援を充実させる必要がある。</p> <p>○地域における男女共同参画推進は校区の主体的な取組により実施されており、校区の実情や課題に応じた女性リーダー育成に取り組む必要がある。</p>																												
9 今後の取組	<p>○「みんなで参画ウィーク」が地域に定着するよう広報・啓発に努めるとともに、地域における男女共同参画推進の取組が、全市的に広がりを持って展開されるよう、七区男女共同参画協議会と連携し、地域の主体的な男女共同参画推進活動を支援する。</p> <p>○モデル校区において校区の実情や課題に応じた実践的な取組を自治協議会全体の取組として実施するとともに、その成果を発表する報告会を開催し市内全校区への情報共有を図るなど、地域の女性リーダー育成に取り組む。</p>																												

	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
Ⅱ 審議会記入欄	【審議会意見】		

4 部会の構成及び運営

(1) 部会の構成

部 会 名	審議項目（重点評価項目）
男女平等教育・地域支援部会	男女平等教育の推進
	地域における男女共同参画推進活動の支援
DV防止・ 政策方針への参画促進部会	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進
ワーク・ライフ・バランス・ 女性の活躍促進部会	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） の推進
	子育て支援の充実
	働く女性への支援

(2) 部会の運営

開催日	会 議	審 議 内 容
7/6 14:00～ 1504 会議室	審議会	○第2次計画の進行管理について ○第3次計画の策定について
7/6 審議会終了後 1503 会議室 1504 会議室 1505 会議室	部 会 (3部会)	○第2次計画の平成26年度実施状況に対する 評価について ○第3次計画の原案について
7/22 8/5 14:00～ 1504 会議室	部 会 (ワーク・ライフ・ バランス・ 女性の活躍促進)	○第2次計画の平成26年度実施状況に対する 評価について ○第2次計画の総合評価について ○第3次計画の原案について
7/23 8/6 14:00～ 1504 会議室	部 会 (DV防止・ 政策方針への 参画促進)	同 上
7/24 8/19 14:00～ 1504 会議室	部 会 (男女平等教育・ 地域支援)	同 上
9/2 14:00～ 1504 会議室	審議会	○3部会における審議報告 ○第2次計画の平成26年度実施状況に対する 評価について（最終評価） ○第2次計画の総合評価について（最終評価） ○第3次計画の原案について

※計画・・・福岡市男女共同参画基本計画